

令和6年度第3回甲賀市人権尊重のまちづくり審議会 会議録

開催日時	令和6年(2024年)10月23日 午後3時00分から午後3時35分まで
開催場所	甲賀市役所5階第1委員会室
出席委員	真山達志委員 杉本正紹委員 上村文子委員 島田千佳委員 田中京子委員 田中稔委員 杉本元枝委員 古谷兼一委員 鎌倉康廣委員 北林榮一委員 角出好隆委員 野瀬昌子委員 西田喜代子委員 【13名出席】
甲賀市	正木副市長 市民環境部 保井部長 西野次長
事務局	人権推進課 中沢課長 福澤室長 中條室長補佐 井上係長
傍聴者	なし
会議次第	1. あいさつ 2. 議事 (1) 甲賀市人権に関する総合計画（素案）にかかる意見 甲賀市人権に関する総合計画中間見直しについて（計画案） (2) 答申（案）
会議資料	閉会 資料1－1 資料1－2 資料2

開会

甲賀市市民憲章唱和

1. 会長あいさつ

2. 議事

審議会規則第6条3項の規定により、進行は真山達志会長。

(1) 甲賀市人権に関する総合計画（素案）にかかる意見および中間見直し（計画案）について

【資料1－1】甲賀市人権に関する総合計画（素案）にかかる意見

【資料1－2】甲賀市人権に関する総合計画中間見直しについて（計画案）

事務局：上記資料を説明

《委員意見等》

会 長：質問や意見はありますか。

委 員：計画案1ページに記載がある甲賀市同和対策基本方針はいつできたのか。

計画策定の趣旨も聞きたい。

事務局：甲賀市同和対策基本方針の策定期間は後程確認します。平成28年に「甲賀市人権総合計画」、「甲賀市同和対策基本計画」、「甲賀市人権教育基本計画」の計画期間が終了したことからこれら3つの計画と、3つの方針を合わせて甲賀市人権に関する総合計画を策定した流れになります。

委 員：それぞれの方針の策定期期を入れられたい。

事務局：策定期期を記載します。

委 員：今回の見直しで、特にこどもや性の多様性を挙げた理由を記載してほしい。

事務局：こどもの人権についてはこども基本法の制定、性の多様性についてはLGBT理解増進法の制定の影響が大きく、そのあたりを踏まえて見直しています。つきましては、その文言を追加したいと思います。

委 員：計画案3ページの同和対策審議会答申の文面は正確に引用されたい。
計画案52ページの65歳以上の高齢者の割合は、7ページと同じ令和6年9月末現在に合わせられたい。

事務局：ご指摘いただいた箇所の修正をいたします。

会 長：字句、語句訂正など修正をお願いします。

委 員：計画案41ページ「いまだに心理的差別が解消されていない」とあるが、心理的差別が全く解消されていないととらえられてしまう。差別しない人もいるので、例えば「完全には解消されていない」など文面を検討いただきたい。

事務局：文面を検討いたします。

会 長：字句修正という扱いで内容は事務局が修正し、会長一任で了承願いたい。

委 員：承認。

(2) 答申(案)

【資料2】答申(案)

事務局：上記資料を説明

《委員意見等》

会 長：付帯意見を中心に、質問や意見はありますか。

委 員：交差性差別とか複合差別が新しい差別として出てきている。例えば離婚され子育てされている女性や、高齢で配偶者を亡くされ生活保護になった外国籍の方などがおられるので、そういった際大変だと思うが横の連携を大切に進めてほしい。

会 長：それでは、資料のとおり付帯意見をつけて市長あてに答申書を提出したいと思います。

委 員：承認。

閉会

副会長 あいさつ